

広告募集案内【定数制】 (広告付物品提供募集仕様書)

広告付の消防団員募集リーフレットを提供して下さる事業者を以下のとおり募集します。

■募集概要

▼消防団員募集リーフレットイメージ

名 称	横浜市消防団員募集広報用リーフレット	
内 容	<p>横浜市消防局では、消防団について関心を深めていただくとともに、消防団員を募集するためにリーフレットを作成しています。</p> <p>消防局から提供する原稿に、指定する位置へ広告を掲載いただきリーフレットを作成し、消防局へ提供して下さる広告主様を募集します。</p> <p>【事業背景】</p> <p>消防団は、地域防災の中核として、災害対応はもとより、地域コミュニティの維持及び振興にも大きな役割を果たしています。また、大規模災害時の消防力として必要不可欠な組織です。</p> <p>しかし、産業・就業構造の変化等に伴い、全国的に消防団員数は減少を続けており、消防団員の確保は喫緊の課題となっています。本市の消防団についても、消防団員の高齢化が進んでおり、将来の担い手となる若い団員の確保に取り組むことが必要です。</p>	
規 格	サイズ	別紙のとおり
	仕様等	別紙のとおり
募 集 数	10,000 枚	
配 布 期 間	令和3年9月～令和4年3月（予定）	
配 布 方 法 (対象者・場所等)	原則として、横浜市内で実施する防災指導やイベント等で、ご来場いただいた市民へ手渡しで配布いたします。	
納 入 期 限	令和3年8月31日（火）予定 詳細な日程については、調整し決定します。	
納 入 方 法	物品は、消防局総務部消防団課に一括納品して下さい。	



■広告内容

掲載場所	スペース（縦×横）	枠数	色数
リーフレット裏面	297mm×105mm 別添のとおり	1 枠	4色（フルカラー） ※広告欄は単色でも可

■広告掲載に関する条件

横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。

その他以下に掲げる広告は掲載できません。

- ・死亡、離婚、結婚等に関わる業種の広告（例：墓地の募集、弁護士による離婚相談、男女交際仲介等）
- ・時限的な内容のもの、封筒利用者に広告内容を誤認させるような紛らわしい表現のもの、青葉区役所の業務に支障を生じる恐れのあるもの。

■原稿の制作等

広告原稿提出締切	令和3年7月26日(月)
----------	--------------

- ※ 原稿内に、「広告」である旨を明記してください。
- ※ 物品等の製作前に原稿内容の審査を受けてください。
- ※ 広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■申込み

申込条件	広告代理店のほか、広告主自らの申込みも可能です。 ※広告代理店からの申込の場合、お申込時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主審査を受けてください。
申込方法	申込書(別紙)をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。
事業者選定方法	先着順 ※1日単位で締めきります。同日に受けたお申込は同順位として取扱います。 同日内に空き枠数を超えたお申込があった場合は、横浜市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。(午後5時15分より後に受領した申込書は、翌開庁日の午後5時15分までに受領した申込書と同順となります。)
募集開始日	令和3年6月30日(水)
申込期間	令和3年6月30日(水)～令和3年7月13日(火)
申込先	(担当課名) 横浜市消防局消防団課 (所在地) 〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9 (TEL/FAX) TEL 045-334-6768 / FAX 045-334-6510 (Eメール) sy-shobodan@city.yokohama.jp

リーフレット規格等について

◆ 仕様

規 格	A 3 版 (観音折り (4つ折り))
材 質	用紙：コート 90Kg

※ 同等品可とします。その際は、消防局と調整してください。

◆ 色

両面フルカラー印刷

※ 裏面 (広告欄) については、フルカラー印刷でなくても構いません。

◆ デザイン

【表面 (見開き両面) : 横浜市消防局】

- ・ 消防局が提供するデザインとしてください。
- ・ デザイン作成に必要なデータ (PDF 形式) は提供いたします。
- ・ 入稿前に原稿内容の審査を受け、入稿時には、出力見本を添えてください。
- ・ デザインの著作権は消防局に帰属します。

【裏面 : 広告主】

- ・ 横浜市広告掲載要綱及び横浜市広告掲載基準を遵守したものとしてください。
- ・ 広告枠内に広告である旨を明記してください。
- ・ 入稿前に原稿内容の審査を受け、入稿時には、出力見本を添えてください。

※ 別添「リーフレット案」を参照してください。

広告掲載申込書（広告付物品提供：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/ FAX	TEL	/ FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	ご提供いただく 物品の名称	横浜市消防団員募集広報用リーフレット		
	広告内容			
	物品提供等 に係る経費	_____ 千円（概算） ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として使わせて頂きます。		
	個人情報の収集	有 ・ 無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） □名前 □住所 □電話番号 □E-mail □年齢 □性別 □その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」」 ） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」 ）	
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うことに同意します。 ・申込者が広告代理店である場合、広告主に対して横浜市が定める広告料を超える金額で販売しません。 ・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。 			

※ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する・希望しない・登録済）